

# 新斜里町国民健康保険病院改革プラン【概要版】

## 1. 策定趣旨

- (1) 町内唯一の公立病院として安定した医療を提供していく役割。
- (2) 高齢化の進展を踏まえると、地域で支える「地域完結型」の医療に重点を移していく必要。

→将来にわたりこの地域において「なくてはならない病院」として継続・発展していくことを目指すものであります。

## 2. 改革プランの期間

- (1) 平成 30 年度から平成 32 年度までの期間を対象とします。

## 3. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

- (1) 北海道地域医療構想（北網圏域）を踏まえた役割の明確化
  - ①町内唯一の入院機能を有する医療機関であり、地域住民の安全と安心を守り、一定の専門治療を終えた患者が住み慣れた場所でリハビリに励み「在宅復帰」を目指す、在宅に暮らす高齢者が緊急憎悪した場合に直ちに入院できる病院であることが重要な役割。
  - ②「5 疾病・5 事業」における役割も重要。
- (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割
  - ①北網圏域内の医療機関との連携
    - ・町民の 1 次及び 1. 5 次医療を担う「地域病院」としての役割。
    - ・北網二次医療圏の中核病院等との「病・病連携」。
    - ・「回復期」の機能を持ち「在宅復帰」を支援。
  - ②保健・福祉活動との連携
    - ・訪問診療の「拡充」に努め、地域包括医療を目指す。
    - ・認知症初期集中支援チームでの「サポート医」としての役割など中心的に担う。
- (3) 一般会計負担の考え方
  - ①「斜里町病院事業一般会計負担金等交付要綱」に基づく繰入を受けながら、「健全な病院経営」に努める。
- (4) 住民理解のための情報提供
  - ①「病院情報の提供」に努める。

## 4. 経営の効率化

- (1) 病院運営
  - ①医療従事者にとって「魅力ある病院づくり」に努める。【目標年度：平成 30 年度】
  - ②「病棟再編計画」に取り組み、町民が安心して医療を受けられる病棟構築を目指す。【目標年度：平成 30～32 年度】
  - ③「院外調剤薬局」の導入を行う。【目標年度：平成 31 年度】

## (2) 病院経営

### ①「収益」向上

- ・「施設基準」の届出適正化と基準クリアのための研究。【目標年度：平成 30 年度】
- ・「病床稼働率」向上。【目標年度：平成 30～32 年度】
- ・「入院単価」向上。【目標年度：平成 30～32 年度】
- ・「病床管理委員会（仮称）」設置。【目標年度：平成 31 年度】
- ・「検査収入割合」を 12.0%へ、「X 線収入割合」を 5.0%への向上。【目標年度：平成 31 年度】

### ②「費用」削減

- ・看護部職員の適正配置。【目標年度：平成 31 年度】
- ・材料デッドストック減少。【目標年度：平成 30 年度】
- ・経費削減。【目標年度：平成 31 年度】
- ・「医療機器導入委員会（仮称）」設置。【目標年度：平成 30 年度】

### ③情報発信

- ・「病院だより」による情報発信
- ・「病院ホームページ」による情報発信
- ・「町民公開講座」開催による情報発信
- ・「町民意見交換会」開催による情報発信

### ④その他

- ・全職員が「経営参画」する意識醸成。
- ・「接遇委員会（仮称）」設置。
- ・「苦情処理委員会（仮称）」設置。

## 5. 再編・ネットワーク化

- (1) 「地域ハブ機能」として「中核病院」との連携・ネットワーク強化。
- (2) 「斜里町認知症初期集中支援チーム」において、「サポート医」として中心的役割。

## 6. 経営形態の見直し

- (1) 原則「町直営の堅持」維持。
- (2) 地方公営企業法「全部適用」という選択肢検討。

## 7. 病棟再編計画

### (1) 基本的な考え方

- ①不足しているリハビリテーション、NST（栄養管理）、地域医療介護連携体制等を構築。
- ②「一般病棟」と「療養病棟」の役割を明確化し、集中した治療・リハビリ等による積極的な在宅復帰を目指す「一般病棟」、高齢者の全身管理を行い、ADL 向上を図る「療養病棟」など、斜里町民が安心して医療を受けられる病棟を構築。

### (2) 目 標

#### ①第 1 段階【計画年度：平成 30 年度】

- ・回復期患者の取り込み、適切なベッドコントロール、短期入院患者の受け入れ（検査入院、教育入院、メディカルショートステイ）。

・「一般病棟」の看護基準を「15：1」から「13：1」へ引き上げ、「入院単価」の引き上げ。

②第2段階【計画年度：平成31年度】

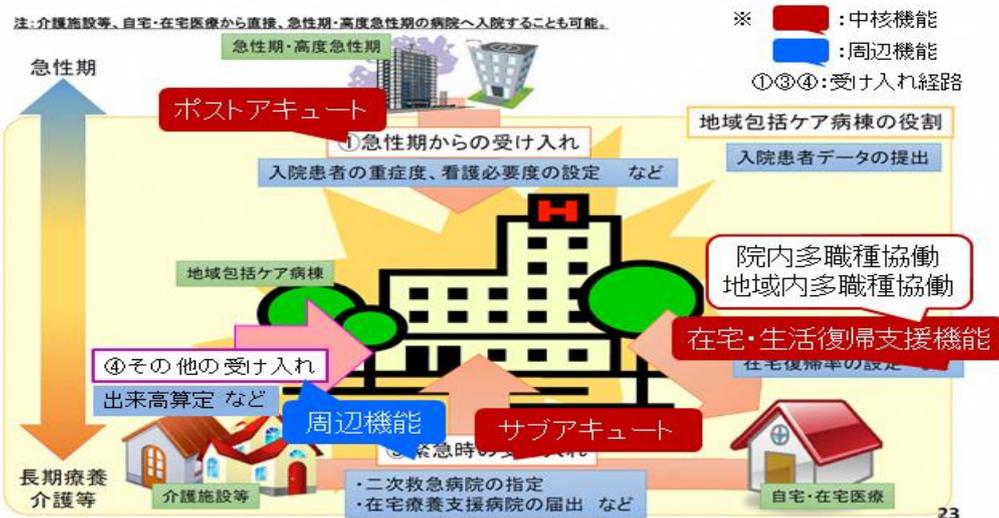
・「療養病棟入院基本料」の基準を「2」から「1」へ引き上げ、「入院単価」の引き上げ。

・ICT化の促進、「リハビリ部門（含む栄養管理）」の強化。

③第3段階【計画年度：平成32年度】

・「地域包括ケア病棟」の構築。

## 懐の深い「地域包括ケア病棟」4つの機能 — 3つの受け入れ機能と2段階の在宅・生活復帰支援機能 —



(3) 具体的な取組方針

- ①「診療部門」強化
- ②「看護部門」強化
- ③「薬剤部門」強化
- ④「リハビリ部門」強化
- ⑤「事務部門」強化
- ⑥「経営戦略室（仮称）」設置